

令和4年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年10月14日（金） 午後1時30分～午後3時12分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">10月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和4年10月14日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第3回定例会会議報告について</p> <p>(3) ほりかわ幼稚園のこども園化に係る意見交換会の結果について</p> <p>(4) 中学校給食に関するアンケート結果について</p> <p>(5) 秦野市部活動スタートアップ事業2025プランについて</p> <p>(6) 子ども等に関する事案について</p> <p>(7) デジタルフリースクールに係る実証事業について</p> <p>(8) スマートスクール研究実践事業について</p> <p>(9) 指定文化財特別公開について</p> <p>(10) 企画展「健康万歳！～秦野の医療・衛生のあゆみ～」について</p>

	<p>(11) 令和4年度 第4回ミュージアムさくら塾「富士山宝永噴火の被害と復興—秦野市域に残された史料を中心に—」について</p> <p>(12) 楽しい絵本とおはなしの講座について</p> <p>(13) 古典の日・文学講演会「中世和歌の世界～百人一首を中心に～」について</p> <p>(14) 秋の読書週間について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第23号 令和5年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>(2) 議案第24号 令和5年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則について</p> <p>(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和5年度予算編成について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

では、ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合、会議終了後に事務局に申し出をお願いします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、特にないようですので、会議録を承認したいと思います。

佐藤教育長

次に、非公開案件の取り扱いにつきまして「3 教育長報告及び提案」の「(6) 子ども等に関する事案について」は個人情報が含まれるため、また「4 議案」の「(1) 議案第23号 令和5年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針につい

て」及び「(2) 議案第24号 令和5年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は人事に関する案件のため、「5 協議事項」の「(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」は意思形成過程にあるため会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(6)、4の(1)及び(2)、5の(2)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いします。

文化スポーツ部長

それでは、報告の(1)令和4年11月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、10月30日日曜日から11月3日文化の日までの間、文化財保護強調週間に合わせまして、はだの歴史博物館ほか市内3か所の寺院で指定文化財特別公開を行います。詳細は資料No.8で説明いたします。

次に、11月4日金曜日から5日土曜日にかけて、2日間で社会教育委員が福島県相馬市で開催されます、第27回全国報徳サミット相馬市大会へ参加いたしまして、さらに、周辺自治体の取組について行政視察を実施いたします。

同じく、5日土曜日です。図書館において、11月1日の古典の日を記念しまして、広く古典文学に親しんでいただく機会として講演会「中世和歌の世界～百人一首を中心に～」を開催いたします。詳細は資料No.12で説明いたします。

次に、6日日曜日です。東公民館の利用団体等による発表や展示等を行います東公民館まつりを3年ぶりに実施いたします。

同じく6日日曜日になります。午後1時から、堀川公民館において、今年度最後になりますけれども、第4回目のいじめを考える児童生徒委員会を開催いたします。

次に、11日金曜日、定例教員委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

次に、12日土曜日です。第13回秦野市親子川柳大会表彰式を行います。今回は1,000点の応募がございまして、そのうち、上位入選者10組の表彰を行います。

次に、15日火曜日です。学校運営協議会の円滑な運営を実現するために、西中学校の田中校長先生を講師に招きまして、秦野市コミュニティ・スクール連絡協議会を開催いたします。

次に、裏面を御覧ください。

11月15日火曜日・29日火曜日になりますけれども、ブックスタート事業になります。今回も絵本をお渡しするのみの形となります。

次に、11月15日火曜日から、来年、令和5年1月9日、成人の日までの間になりますが、はだの歴史博物館におきまして企画展「健康万歳！—秦野の医療・衛生のあゆみ—」を開催いたします。詳細は資料No.9で御説明いたします。

次に、18日金曜日になります。午後3時から市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するために、今年度第2回目の総合教育会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

次に、19日土曜日です。令和4年度日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練を実施いたします。これは、日本赤十字社内の広域支援活動、あるいは救護関係団体と連携した活動の実践と研修を目的としておりまして、メイン会場を日赤病院、サブ会場を市内小中学校6校で、大規模災害時における日赤医療救護班による避難所の巡回・診療訓練を行います。

次に、同じく19日土曜日ですけれども、午前10時から今年度第4回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「富士山宝永噴火の被害と復興—秦野市域に残された史料を中心に—」と題しまして、二宮町の文化財保護委員会委員の古宮雅明氏を講師に招きお話をいただきます。詳細は資料No.10で御説明いたします。

同じく19日土曜日です。午後1時30分から、今年度第7回目の生涯学習講座を次世代交通システムZipperの開発をテーマに、ジップインフラストラクチャーの代表取締役社長である須知高匡氏よりお話をいただきます。なお、今回は、市内菩提にございます、ジップインフラストラクチャーの株式会社本社で、実際にZipperを見学しながら講演をお聞きします。

次に、22日火曜日は、定例の記者会見になります。

最後、3ページ目、次ページを御覧ください。

11月24日木曜日になります。今年度4回目の園長校長会を、今回は教頭先生を対象に行います。

次に、11月25日金曜日から12月14日水曜日の20日間で、市議会第4回定例会が開催されます。

次に、26日土曜日です。第36回夕暮記念こども短歌大会表彰式を行います。郷土の歌人前田夕暮の功績をたたえ、市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に短歌作品を募集しましたので、その優秀作品を表彰いたします。

次に、26日土曜日から27日日曜日、西公民館の利用団体等による発表や展示等を行う西公民館まつりを実施いたします。

最後に、11月28日月曜日から、翌12月5日月曜日まで、図書館につきましては、資料特別整理期間、蔵書点検に伴う休館となります。

記載の事項につきましては以上でございますけれども、本日、ねんりんピックのチラシをお配りさせていただいております。いよいよ11月12日土曜日から15日火曜日まで、ねんりんピックが開催されます。本市では弓道と軟式野球競技となっておりますので、未病改善教室等も開催いたしますので、どうぞお時間がお許しになればお越しいただければと思います。

11月の開催行事等につきましては以上でございます。

続きまして、報告事項(2)令和4年秦野市議会第3回定例会議の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

第3回定例会議は、9月6日から10月4日までの29日間の会期で開かれ、市長提案の議案は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定についてほか14件、報告案件が3件ありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

それでは、私からは、教育課部関係について説明させていただきます。資料をおめくりください。

はじめに、議案審議ですが、新型コロナウイルスの長期化と原油価格、物価高騰等の情勢を受け、民間保育所や認定こども園、小中学校で提供しております給食の質と量を維持するため、また、事業者や保護者に負担をおかけしないため、食材料費の高騰分の経費を補正予算で追加するという内容でございます。

これにつきまして、古木勝久議員、また佐藤文昭議員から、物価高騰分5%の積算根拠、支援の理由等について御質問があり、保育所等を所管するこども健康部長が代表で答弁いたしました。

次に、2ページから6ページまでは総括質疑です。創和会、福森真司委員を初め6名の委員から御質問があり、市長、教育長が答弁をいたしました。

御質問の内容ですが、昨年12月に開始した中学校完全給食について、教職員の多忙化対策について、教育水準の改善・向上について、教育現場におけるSDGsについて、GIGAスクール構想の推進について、幼児教育・保育の質の向上についてでした。

続きまして、7ページから15ページですが、文教福祉分科会

で、伊藤大輔委員をはじめ6名の委員からの御質問がありました。

内容につきましては、教職員の多忙化対策に取り組む学校業務改善推進事業費、地域部活動推進事業費の御質問が多くございました。そのほか、寺子屋方式による放課後学習支援を行う地域学校協働活動推進事業費、中学校給食調理経費、理科教育振興費、教育委員会表彰費、小・中学校ICT環境整備事業費、いじめ・不登校対策事業費、コミュニティ・スクール研究実践事業費についての御質問がありました。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。

文教福祉常任委員会になりますが、古木勝久委員から、中学校給食事務費につきまして、給食費が公会計制度になるため導入された給食管理システムの仕様や作業の手順について、また、新たに設立されました秦野市学校給食運営審議会等についての御質問がありました。

続きまして、18ページから30ページは一般質問になります。中村英仁議員をはじめ8人の議員から10項目の御質問がありました。

御質問の内容でございますが、不登校対策、ヤングケアラーの支援について、中学校給食残渣の対策について、旧統一教会と本市の行政・教育について、学校図書館の未来について、平和学習について、新型コロナウイルス感染症対策、薬物乱用防止と特殊詐欺について、通学路の安全対策について、いじめ・不登校についてでございます。

質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係わる質疑を報告いたします。

今回の議会では、決算の分科会で3名、委員会で1名、一般質問で1名の議員から質問をいただきました。教育部の質問に関連して質問されました項目については、今、教育部長から説明がございました資料No.2-1の中に記載させていただいておりますので、私からは、資料No.2-2を中心に御説明いたします。資料No.2-2を御覧いただければと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。決算の分科会で古木勝久委員から、生涯学習講座開催経費等について、次に、2ページ目を御覧ください。高橋文雄委員から、文化財普及啓発経費で誕生から100年を迎える震生湖の取組について質問がございました。次に、3ページ目を御覧ください。文教福祉常任委員会で佐藤文

教育総務課長

昭委員から、電子図書館の運営経費に質問があり、記載のとおり回答をいたしております。

私からは以上でございます。

報告の（３）ほりかわ幼稚園のこども園化に係る意見交換会の結果について報告いたします。

ほりかわ幼稚園のこども園化につきましては、令和7年4月1日から公私連携・幼保連携型認定こども園に移行することに伴いまして、当初計画では、令和5年度に新入園児募集を停止し、令和6年度は休園することとしておりましたが、保護者からの意見を踏まえまして、当初の計画を見直し、令和6年度まで公立園の運営を行いながらこども園化することとしました。6年度につきましては、園舎の改修工事を行うことから、堀川小学校の教室を活用して園運営を行うことといたしました。

この方針変更について、ほりかわ幼稚園の在園児や未就園児の保護者、また、堀川小学校の保護者に対し意見交換会を行いましたので、その結果を報告するものでございます。

日時及び参加人数につきましては資料のとおりで、合計53人の参加がございました。その中でいただいた御意見といたしましては、方針を見直したことについては多くの感謝の意が示される一方で、当初の方針発表から見直しまでの間に心身の不調を来した方もいたことから、今後同様の計画を進める際には、混乱を来さぬよう対応の改善が求められました。また、令和6年度の入園予定者につきましては、現時点では、令和7年度に移行の運営法人が決まらない中での園選択を迫られることから、新たな園に関する早期の情報提供が求められております。

次に、令和6年度の園運営を行う堀川小学校の保育室の配置案につきましては、幼稚園、小学校ともに図工室を活用する案が支持されるとともに、園庭の場所を含め安全面を危惧する意見が寄せられております。

その他、当日の意見の詳細につきましては次ページ以降にまとめてございますが、今回の方針見直しにより一定程度の理解は得られたものと考えております。

引き続き、教職員及び保護者の意見をお聞きしながら、令和6年度の園生活に向けた小学校の環境整備と令和7年度からのこども園化に向けた運営法人の選定を進めてまいります。

説明は以上となります。

学校教育課担当課長

私からは、報告（４）、資料No.4について御説明をさせていただきます。中学校給食に関するアンケート結果についてござい

ます。

先月、9月の定例教育委員会会議でも御意見をいただいたところですが、わかりやすいよう表記を整えましたので、再度御報告をさせていただきます。

中ほどを御覧ください。アンケートの結果ということですが、このアンケートは本年5月と7月の2回実施いたしました。中学校9校に御協力をお願いした結果、コロナ禍において感染症防止対策の徹底やオンライン学習に伴う準備など学校業務の負担が増加する中で、対応可能な学校に学年、クラスを選定してもらい、無記名選択式及び自由意見記述式でアンケートを実施したものです。

なお、南が丘中学校においては、両日ともに対応していただきました。結果については記載のとおりとなっております。

1枚おめくりいただきまして3ページ目、項番4のアンケート結果の考察を御覧ください。

まず、アンケートの実施日についてですが、こちらの献立は、1回目は、本来、生徒は肉料理が好きなため、肉料理に比べ提供が少ない魚の日を選定しました。2回目は、野菜を苦手とする生徒が多いことから、地場野菜を豊富に活用したふるさとほだの食育DAYを選定したものです。これにより、生徒の給食に対する満足度のほか、苦手なものでもしっかり食べられているかを観察することができました。

1回目、2回目ともに満足度及び不満度、また、その理由について記していますが、いずれも「満足」「やや満足」といった満足度は60%から70%といった結果となっております。

「開始当初よりおいしくなった」などの意見があった一方で、「味が薄い」といった意見も多くありましたが、これは正しい食生活による生活習慣病予防の観点から、栄養士や栄養学に精通する学識経験者の御意見をいただきながら取り組んだ適塩給食が浸透してきたものと思われま。

また、生徒たちからは、献立の多様化を望む声も多かったことから、栄養面に配慮しつつ、要望の多かったパンや麺、デザート回数を増やすなど、継続的に献立の見直しを図っています。

そのほか、量や温度につきましても、生徒たちにとってはさまざまな捉え方があったことがわかりました。

アンケートについては、今年度中にあと2回実施する予定ですが、次回は、アンケート日を定めず、一定期間を設け給食に対する意見を聴取したいと考えております。

教育指導課長兼
教育研究所長

今後もより多くの生徒が満足できるよう、味や献立に工夫を凝らしながら、生徒が喜ぶ給食の提供に努めてまいります。

なお、本アンケート結果については、来週月曜日の議員連絡会にも報告する予定であります。

私からは以上です。

私からは、(5)並びに(7)(8)について御報告いたします。

はじめに(5)秦野市部活動スタートアップ事業2025プランについて、資料No.5を御覧ください。

持続可能な部活動の体制を構築するため、本市の実情を踏まえ、新たな秦野スタイルを確立し、生徒が文化・スポーツ活動に親しむ機会の確保を目指していくための今後についてでございます。

資料の中段にもございますが、本市の強みを生かした3つのスキームといたしまして、1つ目に、東海大学との連携・協働、2つ目に、スポーツ協会との連携・協働、さらに、3つ目といたしまして、地域学校協働活動の活用として、今後、それぞれ事業対象校を位置づけ、研究を進めてまいります。

令和7年9月の事業連携の開始を目指しました今後のロードマップもあわせて掲載しておりますので、御確認ください。

続きまして、(7)デジタルフリースクールにかかる実証実験について、資料No.6を御覧ください。

本事業は、学校以外での新たな学びの場を求める児童生徒への学習機会を保障する1つの手だてとしまして、4月中旬から各家庭での運用を開始しているところでございます。

資料中1(1)の導入の経過、(2)デジタルコンテンツについてにもございますが、どこにいても学びたいことを自分のペースで個別に学ぶことができるオンライン学習システム「デキタス」を昨年度、国の制度を活用し、モデル校において検証したところ、学習内容に合わせた授業動画の視聴や確認ですとか練習問題の登載、先取り学習や学び直しなど、個別最適な学びの充実が図られる点で、不登校傾向にある児童生徒への学習手段としての有効性があると成果を確認できたため、今年度からライセンス数を限定して予算化しております。

裏面、2、実証実験の成果にもございますが、9月27日現在の利用状況としましては、小学生8名、中学生19名、計27名の利用が確認されているところでございます。

3、今後の支援策としましては、本デジタル教材の利用をきっかけとしまして、学習のフォローアップを図るため、つばさやい

ずみのスタッフ等が、児童生徒の伴走者として本人とのコミュニケーションを深め、つばさやいずみへの通室等につなげていきたいと考えております。

続きまして、(8)スマートスクール研究実践事業について、資料No.7を御覧ください。

本事業は、学校がデジタル技術を活用して時代に対応した教育を確立するための先端研究を、モデル校8校と教育研究所が協働して「スマートスクール構想連絡協議会」を設立し、その成果を市内全校で共有することを目指すものでございます。

3の主な取組内容としましては、CBTによる働き方改革につなげるための研究や、AI搭載のドリルアプリ「キュビナ」の活用に関する研究、また、現在、市内全小中学校で整備が完了しております文部科学省CBTシステムMEXCBTの活用について、モデル校である西中学校での取組を、今後、市全体で共有する予定となっております。各校独自のCBT化と教育研究所によるCBTへの取り組みに関する今後のスケジュール、また、連絡協議会でのモデル校からの報告内容については、資料裏面に記載してございますので、御確認ください。

なお、東中学校では、実際に定期試験を、CBTを用いたテストを実施いたしまして、採点から集計まで一括してコンピューターが行うということで、教員からは極めて高評価であったという声も教育委員会に届いているところでございます。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは(9)(10)(11)について御報告をいたします。

まずはじめに、資料No.8、指定文化財特別公開についてを御覧ください。

11月1日から7日までの文化財保護強調週間に合わせ、文化財への理解を深め、文化財保護に係る意識高揚を図るために、はだの歴史博物館において、10月30日日曜日から11月3日、祝日になりますが、文化の日まで指定文化財特別公開を実施いたします。

市内にある3つの寺院に御協力をいただくとともに、はだの歴史博物館では、指定文化財の展示のほか、今年初めて、博物館の学芸員による土偶のミニ講座と紙芝居文化の会の横溝彰さんによる紙芝居朗読会も開催いたします。

この紙芝居の朗読と土偶のミニ講座につきましては、11月3日の午前の部が11時から正午まで、午後の部が午後1時半から

2時半までと、各回10名程度となっております。

また、10月8日から12月25日まで開催中の企画展「鎌倉時代の秦野」を現在開催中ですが、東田原にある源実朝ゆかりの金剛寺が所蔵いたします、未指定ではあるのですが、木造の源実朝の座像を展示しておりますので、お時間がありましたら、ぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、資料No.9、はだの歴史博物館企画展「健康万歳！～秦野の医療・衛生のあゆみ～」についてでございます。

令和2年2月に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症は、人々の日常生活に大きな変化と影響を与えております。

この企画展は、市内に残された医療、衛生等の資料を中心に展示し、秦野の医療・衛生の歴史を振り返るものです。会期は11月15日火曜日から令和5年1月9日月曜日、成人の日になりますが、午前9時から午後5時まで開催いたします。

続きまして、資料No.10、第4回ミュージアムさくら塾「富士山宝永噴火の被害と復興—秦野市域に残された史料を中心に—」でございます。

宝永4年11月に発生した富士山の噴火は、県内においても大きな被害を受けております。今回、元神奈川県立歴史博物館の専門学芸員でありました、現在は二宮町の文化財保護委員会の委員をやっております古宮雅明氏をお迎えいたしまして、秦野市域の古文書など歴史的な資料をもとに噴火の被害と復興について解説いたします。日時は11月19日土曜日、午前10時から正午まで開催いたします。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、報告の(12)から(14)について報告します。

まず、(12)楽しい絵本とおはなしの講座について、資料No.11を御覧ください。

子どもの読書活動を推進するため、図書館では、平成20年度から、絵本の読み聞かせなどについて学ぶ講座を開催しています。子どもの読書に係わる活動を行っている方や、そういった活動を始めてみたいと考えている方、また、御家庭での読み聞かせの参考としたい方などを対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法などの基礎を学ぶ講座となっております。日時は、10月16日から11月6日までの毎週日曜日の全4回のコースで、いずれも午前10時から11時半まで、図書館2階の視聴覚室で行います。講師は、市内で読み聞かせをしているボランティア団体、おはな

しころりんの高橋弘子さんと同団体の会員の方々です。年齢や場所に応じた絵本の選び方やおはなし会の開き方など、実践に生かせる内容となっております。こちらの講座は既に定員15名の応募をいただいております。

次に、(13) 古典の日・文学講演会「中世和歌の世界～百人一首を中心に～」について、資料No.12を御覧ください。

平成24年9月に施行された「古典の日に関する法律」により、毎年11月1日は「古典の日」と定められております。これを記念し、本市立図書館では、平成26年度から毎年、日本の古典文学をテーマとした講演会を開催しております。今年度は11月5日に、明治大学や立教大学などで講師をされている石澤一志さんに講師をお願いいたしまして、百人一首をテーマとした講演会を開催いたします。

なお、この講演会に合わせて、図書館が所蔵する関連図書の展示も行う予定です。こちらは10月1日から募集を開始しておりまして、定員50名に対して、現時点で15名の申し込みがございます。

最後に、(14) 秋の読書週間について、資料No.13を御覧ください。

毎年10月27日から11月9日までの2週間が読書週間となっております。今年は「この1冊に、ありがとう」というキャッチフレーズのもと開催されますが、本市立図書館では、この読書週間に合わせて資料に記載したような催しを行います。期間は、10月25日から11月13日までで、職業に関する本の紹介や展示、先ほど御説明した古典の日・文学講演会、それから、中学生以上を対象とした、今回、夕暮記念室の解説付きの図書館探検ツアー、それから、小さなお子さん向けのおはなし会などを開催するとともに、図書館の窓口業務を委託している事業者が考案しました11種類のオリジナルキャラクターの人気投票なども行います。

多くの方に図書館を利用していただき本を読んでもらいたいという思いを込めまして、職員で知恵を出し合い、予算をあまりかけずに手づくり感ある内容で実施したいと考えております。

以上です。

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をこの後伺いますが、今日は大変ボリュームがございますので、少し分けて進めさせていただきたいと思いますが、まず最初は、(2)の議会報告、そして、その次に行事予定と学校教育関係、3つ目に社会教育関

佐藤教育長

係という分け方で進めさせていただきますので、すみません、当日で申し訳ないですが、御理解いただければと思います。

それでは、まず、(2)の議会報告につきまして、御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、議会報告でございます。

片山委員

先に進んで申し訳ないですけれども、19ページのヤングケアラーの支援について中村議員がお尋ねになった答弁の中で、藤沢市が行っている取組とあるのですが、これはどのようなものなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

教育部長のお答えの真ん中ほどに「藤沢市が行っている取組などについて意見交換を行った。」と書かれているのですけれども、藤沢市が行っている取組が何なのか把握できないので、教えていただければと思います。

佐藤教育長

実は、教育指導課長は、この大学の先生との会合に参加していないので、私と部長で聞いたのですけれども、内容としては、教職員へのアンケートです。藤沢市は、何年か前から教職員向けにアンケートを実施していて、その調査結果がホームページ上にアップされているというお話がございまして、その内容について指導、助言を得たと。

部長、そのような捉えでよろしいですか。

教育部長

はい。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょう。

飯田委員

議員の方も、給食がそろそろ1年ということで、中学校給食についての関心が高いようで、いろいろな質疑が出ているのですが、2ページの市長の答弁と、5ページに保護者から、朝の時間に余裕ができてきたという答弁がされているのですが、この後、先ほどの報告の中で子どもたちのアンケートが報告されたのですが、保護者を対象にしてのそういったアンケートとか何か御意見を聞く機会というのはあったのでしたっけ。ちょっとその辺お聞きしたいのですけれども。

学校教育課担当課長

現在、直接的に保護者の方から御意見をいただいているところはないのですが、それぞれ保護者の方にお会いしたときに、「朝の時間に余裕ができて本当に助かる」とか「今までお弁当づくりに頭を悩ませていたけれども、そういったことがないのでとてもよかった」という直接的なお話を聞きました。

それから、市P連の役員の方との懇談会を定期的にさせていただいておまして、そうしたところでも、役員の方からお話を伺っているところではございます。

佐藤教育長
学校教育課担当課長

市P連はいつ試食会をやったのですか。

それは、昨年3月に初回を行いまして、この後も市P連の役員から、ぜひ試食をさせていただきたいというような御要望を伺っておりますので、意見をお伺いできればと思います。

佐藤教育長

その中での意見交換で出たものが入っているという認識でいいですかね。

学校教育課担当課長

はい、そういうことです。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

24ページですけれども、子どもたちの読書習慣に関するところで、二次質問のところ、「読書量が少ない現状を踏まえた」という言葉がありますが、学力の面からも読書推進が望まれていると思われま。

答弁の中に、「来年度は市内全校で読書活動を推進する日を定めることも検討されている」ということですが、既に設定されている、先ほど図書館のほうでも出ました読書週間の10月27日から11月9日、または、子ども読書の日、4月23日で、週間が23日から5月12日と既にありますが、これ以外の日で秦野市として検討されているということなんでしょうかということが1点。

それから、絵本の森、早い時期から読書の楽しさを知ることができる、保護者の読み聞かせについても視点を当てていらっしゃるかと、とてもいいなと思います。秦野の7カ月健診のブックスタートが本との出会いとなっておりますが、絵本の森の周知はどのように行われているのでしょうか。

それから、3点目、朝の会等で朝読書に取り組んでいる学校とか、または読み聞かせのボランティア団体が入っている学校はどのくらいあるのでしょうか。

そういうことで、3点お願いします。

佐藤教育長

まず、1点目の読書活動について、今、読書活動重点校がやっている日の設定については、教育指導課長にお答えいただけますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

資料がないので、今確認します。

佐藤教育長

今、3ついただいたのですけれども、もう一回確認しますが、読書活動重点の新たな戦略的な内容についてと、2点目が、絵本の森の周知。

小泉委員

それから、朝の会等で読書活動とか、ボランティア団体が入っ

佐藤教育長

ていらっしゃる学校もあるかと思うのですけれども、その点、どの程度の学校でそういうことをされているのか。

1点目の読書活動の重点校の取組では、「よむよむデー」というのを設けていただいています。南小学校は水曜日で、本町小学校が月曜日と木曜日だったと記憶しています。ちょっと訂正は後でしますけれども。その「よむよむデー」というものを来年度はぜひ全市的にやりたいと。月1回になるのか、1つ設けて、それ以外に全市的に各学校で取り組んでいただきたいと戦略的に考えています。

次に、絵本の森については、これは幼児教育の関係での取組ですね。これはまた、追ってちょっと説明させていただきます。

3つ目の朝読書に関しては、本町小学校は、読書活動重点校ということで実施しています。南小学校に関しても、週2日程度ですけれども実施しているということで、これも細かいデータがちょっと手元にございませぬので、後ほど説明させていただきますが、ボランティアについては、これは社会教育のほうなので、これも後ほどということよろしいですか。

では、すみません、申し訳ないです。

ほかはいかがですか。

牛田委員

1つ目は、18ページの一般質問の中村議員の質問の不登校対策のことについてですが、これは感想です。二次質問、三次質問の中で教育部長が、中段あたりですね、「学校に行くことだけが目標ではなく、「いずみ」や「つばさ」、デジタル教材など不登校対策のさまざまな選択肢を視野に入れている」という、こういったコメントと、そして一番最後のところで、「「いずみ」「つばさ」の再編も含め、より大きな視点で、新たな居場所づくりについて調査・研究していきます」という、この文言にとっても共感しています。こういう考えはとても大切なことではないかと思っています。

学校に通う、学校生活の場で自立が促進される、子どもの成長が図られること、それはとてもよいことだし、そうあってほしいのですが、子どもたちの成長の場は学校に限らないというような、そんな捉え方もあっていいのかなと思ったりもしています。

子どもたちにとって大事なことは、それはもう関係する方々は皆承知をされていると思うのだけれども、学校に行かれない、学校に行くことができないことに対しての罪悪感とか、あるいは自己否定とか自己喪失感に陥らないように周りが支援していくことは、とても大切なことではないかと思ったりもしています。

また加えて、この不登校というのは、私が若いころ、最初はもっと直接的な言い方で、すごく辛辣なのだけれども「登校拒否児童生徒集計結果」とか、そんな言い方もあったような記憶があるのですね。もうずいぶん前からこれが「不登校」という表現に変わってきたのですが、この不登校も、場合によっては何かもう少し言葉を言いかえられるような、適当な言葉があれば変えられてもいいのかな、そんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

教育部長から、視察した感想などがもしお話いただけるのであれば。

教育部長

答弁ではお答えしているのですけれども、中村議員をはじめ、文教福祉常任委員会の視察に私も同行しまして、三次質問は、不登校の特例校、京都市だったのですが、実際に見てきました。

中村議員の質問趣旨は、とてもよかったので、秦野市でもそういった特例校の設置は検討しているかという御質問だったのですけれども、一応視察に行った感想を踏まえまして、先ほど牛田委員が言われましたように、学校に行くことだけが目標でなくて、「いずみ」や「つばさ」、それからデジタル教材など不登校対策の教材の選択肢もありまして、いろいろな対策を視野に入れているという点では、京都市と秦野市は規模が違うのですけれども、それは同じ方向性であるというお答えをさせていただきました。

確かに、強要するのではなくて、京都市もそうだったのですけれども、在籍校を離れて学習支援を受けたいというお子さんがいる場合は、無理に戻さずに、そういった特例校の選択肢もありますよというようなお話でしたので、さまざまな選択肢があるという面では大変感心いたしました。本市も、「いずみ」や「つばさ」ですとか、そういう不登校対策をさらに拡充していきたいというようなお答えをさせていただきました。

佐藤教育長

すみません、突然。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

では、もう1点お願いします。これは、22ページの原議員の新聞のところですが、一次質問の中で、図書室への新聞の配架についてはということで、部長が答弁されています。

私が現職のときには、財源が厳しくて、図書室に新聞を置いてあるということは記憶になかったですね。もうずいぶん前から、各学校、神奈川新聞1紙が普通で、それ以上の新聞の購読はなかったように思うのですが、今、実態としてはどうなのでしょう。

学校教育課長

実際に配当予算の中でお任せしているということで答弁申し上げ

佐藤教育長

げているのですけれども、答弁をつくる時は、それぞれの学校の状況まで細かくは確認しておりません。なので、現在、どの学校でどういう新聞をとっているというところまでは、お答えができません。申し訳ありません。

今のお話で言うと、基本的な原則は、学校に配当予算があつて、学校で判断しているという捉えですね。ですから、お言葉を返すようですが、学校が決めているという認識です。

今回の質問に当たって幾つか学校に聞いてみたのですけれども、何々小学生新聞とか、そういう態様が多いですね。一般紙をとっているケースは少ないので、このNIE教育というものを導入しているという捉えですけれども。

牛田委員

多分、学校配当予算があつて、書籍ものあるいは新聞購入などに充てる学校が判断することになると思うけれども、最終的に予算が厳しいということで、どうしても新聞1紙限定になってしまう傾向にあるのではないかと思うのですね。

やはり、私も子どもたちが政治や経済や文化、あるいはさまざまな出来事に関心を持つということが、よりよい生活をしていくためには大事なことですし、また、新聞を読むにしても、1紙だけだとやはりちょっと課題もあつたりするのですね。ですから、財源にゆとりがあれば、数種類の新聞を読んで、自分なりに考えながら判断していかれるような、そういった機会は大事にしていきたいと思うのですね。

次のところで、西中学校や南中学校は、廊下や教室にも新聞を置きと、これはすばらしいことだね。こういう環境がどこの学校にもあるといいなと思います。特に今、家庭でも新聞をとらない、新聞を購読しない家庭も増えているので、こういったところについては、何かもう少し惜しみなく予算がつけられたらいいなと思います。これは要望としておきたいと思います。

以上です。

佐藤教育長

その一方で、図書館の開館時間というのがありまして、やはり中学校の現状で言うと昼休み中心になると。

今、大学の研究では、年間の学校の稼働日数といったときに、174とか175という数字が出ているので、施設の運用という点で言うと、やはりそのあたりも拡充していかなければいけないかと思っています。同時に、新聞の購読もそうですが、図書室の活用時間というのも、今、学校教育課のほうでいろいろ検討していただいていますので、そういった意見も踏まえて対応してまいりたいと思います。

片山委員

ほかはいかがでしょうか。

今のことに关してですけれども、私は、新聞等にこの話が出ていて、中学生だったら新聞を読む方がいるかもしれないけれども、小学生ではまず読まないかなと素直に思ってしまったのです。

その場合に、お話が教育長からも出たので、小学生新聞、あと中高生新聞とかいろいろあるので、その辺、大人の新聞というか普通の新聞に限ることなく、新聞という名前を知ってもらうことも重要かなとちょっと思っています。

小学校新聞って、どの程度利用されているのですか。図書館にあるのはあると思うけれども、私自身は見たこともなかったもので、僕みたいなものが一般的なのか、見られるのが普通なのかがわからないので、利用されていれば、個人的にはいいなと思うのですね。

佐藤教育長

先ほどの朝読書の率も含めて一旦確認させていただいて。

私は、図書館司書の交流会に9月に出させていただいて、司書からそういうお話もいただいているので、具体の数字については、また確認させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

23ページに書いてある、読書好きというのは秦野市はあまり高くないみたいですが、この読書というときに、漫画は含まれるものなののでしょうか。その辺教えていただければと思います。

学校教育課長

学校教育課のほうで学校の司書は任用しております。その司書を一堂に集めまして交流会という形で意見交換を行いました。その中でも、秦野市は図書の貸出冊数のような数字が低目な傾向があるという中で、子どもたちに読書に親しんでいただくためには、漫画というパターンもあるのではないかという意見もたくさん出ております。

例えば純粋な漫画というよりも、昔からよくある歴史ものを漫画で解説したものであるとか、そういうふうに学習につながるような漫画は置いてあるところもあるとは思いますが、今後も、司書などの意見も参考にしながら、そういうものも入れていけるといいかとは考えております。

佐藤教育長

教職員課長、学校に今、中学校の図書室には漫画はあるよね、たしか。

教職員課長

実際にございます。内容を確認した中で、図書室にふさわしい漫画は置いてございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

では、一旦ここで区切らせていただいて、最後にまた、まとめ

て同じように全体の御意見を伺いたいと思います。

では、続きまして、(1) 行事予定と(3) から(8) について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

片山委員

資料No.5についてですけれども、国がかなり急いでやれという話になったと思うので大変なことなのですが、この3つのスキームがあるのですが、これは、いずれにしても教育的意義の検証が大事になってくると書かれているのですけれども、それがちょっとどのスキームにしても少し薄まるような気がしていて、それらをどういう形で補っていくとか確認していくというようなことを考えていらっしゃるのか、今、決まっていたら、ちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

今お話しいただいたように、教育的な意義という部分、今後、地域に移行していく中でも、部活動という名前が今のところ継承されていますので、学校を母体ではなく地域に返していくということではあるのですが、一定数、教職員も兼職も兼ねて、やはり子どもの指導にかかわるとい希望を持たれている先生方もいらっしゃいますので、完全に教育から切り離されるという部分ではないと思っております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.5についてお尋ねしたいのですが、これから実際に取り組むに当たって、またさまざまな課題があつて、それらを整理しながらということではあると思いますが、土日祝日のいわゆる休日についてはこういった取組をしますということですが、実際、運動部などは大会、あるいは文化部でも発表会などというのは、休日に開催されるケースがほとんどだと思うのですね。平日に開催されることはまずあり得ないですね。

そういった場合の教職員の服務ですが、大会のときに関係する職員は、やはり出勤、出張扱いというようなことになってくるのなら、この辺のところも今、指導課長から話があつたとおり、休日であっても部活動にかかわっていききたいという希望をされる先生もいらっしゃるということですが、必ずしも全員がそういうことを希望されているわけではないのでね。

ところが、現実問題、今の大会運営を見ると、ほとんどが学校の先生方が審判、役員をやっている。そういう状況の中で、果たしてどこまでこの取組が実際行われていくのか、私はこれはとても課題だと思うのですね。その辺が気になったので、多分これか

ら具体的に進めていく中で、関係する方々、また国のほうからある程度の指針、方針がおりてくるかもしれませんが、現段階の中で何か得ている情報があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、2つ目は、令和7年9月から全ての中学校において事業連携を開始していくということですが、これは、こういう目標に向かって外部に、地域に委ねていくというようなことで解釈してよろしいのでしょうか。そのあたりの見通しについてお聞かせください。

教育指導課長兼
教育研究所長

1点目の休日の大会等の運営に関してですが、基本的に、どうしても大会運営となると中体連との絡みも出てまいります。今年度を見ても、中体連の全国大会にはクラブの参加も認めると。それにあわせて、神奈川県もそれに準じた方法をとっていくのではないかと話も聞いております。

そうなりますと、やはり参加団体、もちろん指導者、スタッフも含めて、教員以外のスタッフがどれぐらい今後大会運営に入ってくるのかというところは、国の動向も見定めながら、市としても対応していくことは必要だと考えております。

あと、2点目のお話につきましては、やはり地域部活動という名前ですので、さまざま地域、それこそスポーツ少年団のスタッフも含めて、保護者も含めての御協力なくしては、こういった事業を展開できませんので、そういった地域に委ねるといいますか協力を仰ぐような形を今後進めていく方向で考えております。

以上です。

佐藤教育長

そういう回答でございました。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

資料No.7のスマートスクール研究実践事業についてですけれども、最後の5番のところで、モデル校からの報告内容というのがございます。その中で、(4)のところ、トラブルの可能性、いろいろやってみると、途中で不具合が生じたりというのが実際にあったようで、そのときには先生方の対応で何とか乗り切ったようではありますが、ここにも書かれていますように、事前対策として、予備端末の確保や紙でも受験できるような準備が必要とわかり、モデル校での取組が次に生かされていくのではないかとここで感じました。

話が変わるのですが、10月8日の読売新聞ですが、「学習端末、重い修理費」というのが載っていました。自治体で何百万円もの負担が強いられているというようなことですが、全国的に使い始めて、お子さんたちが使っているのに、落として

学校教育課長

しまったりとか、いろいろ出てくると思うのですね。あちこちいろいろな例が出ているのですけれども、秦野市では、故障してしまっただ数とかはわかりますか。ここあたりを見てみますと、東京都の区立小学校あたりですと、全体650人に配られて、昨年1年間は60台、今年は7月だけで約40台に上ったとか、かなり大きな数字がいろいろ出てきているようですが、その点で、秦野市の状況がわかりましたらお願いします。

正確な数字は、私も数えているわけではないのですが、このところ確かにすごく増えています。ほかの市町村もそうだと思うのですが、秦野は、まずは保守の契約はしております、故障の場合は基本的には無償で直るといことはございます。ただ、このところ多いのは、画面が割れるとか、今年になって画面が割れましたとか、あと、水筒のふたが外れていて水没してしまったとか、いわゆる故障ではないものも正直ございます。

有償の修理にするのか、もしくは保守の範囲内なのかというのは、その都度判断しているところで、あまりにも状況的にひどいというときには、保護者の方に負担していただく場合もあります。

また、学校によっては、配当予算を使用して事前に全ての端末に保護フィルムを張られているところもありますし、いろいろやってはいただいているのですが、どうしてもお子さんの扱いですので、あと、椅子の上に置いておいて座ってしまったとか、そんな部分もございます。

これは感覚ですけれども、児童生徒、今、小中学校ですと1万2,000人ほどになりますが、恐らくその1%は行かないのではないかと考えております。

あと、もう一つ、スマートスクールということであれば、今後、問題になってくることとしまして、学校の通信速度、通信回線の容量ですね、このあたりが今後問題になってくると思われるので、検討していかなければいけないというところ。全ての学校で端末を使った試験になるということになると、ちょっとそのあたりも心配な部分ではございます。

以上です。

佐藤教育長

私も読売の記事を読みましたがけれども、あの台数でいうとかなり多いでしょうね。それで、今1%というとなんかではないかと思うのですが、多分、これは使う頻度が高まれば、子どもたちは慣れるのではないかと私は思っています。

やはりいろいろな教育機器を導入していただいて、使わない、よく中学校などで鍵をかけるというのをやるのですが、それでは

本末転倒なので、秦野はよく使っていただいている、子どもたちも気をつけてくれているかなと。ただ、やはり修理費用というのは、我々も今課題だと思っていますので、また、国、県に働きかけをしていきたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

同じ資料No.7に関してなんですけれども、データ系のトラブルを読むと、これはほとんどが再起動というリフレッシュすれば済むことだなと僕はこれを読んだのですよ。ということは、試験をする前に一度皆さん再起動する。要するに、アプリを子どもたちは開いて、そのままどんどんアプリを開けていくと、重くなって開かなくなったりというのはよくあることだと思うので、その辺を一度やると、そんなにトラブルはなくなるのではないかと個人的には思います。

それと、今デジタル化と言われているときに、紙でも受験できるなどというのは、正しいのかなというのは、ちょっと疑問に思いました。予備端末を用意しておけば、それで済むかと個人的には思います。

佐藤教育長

今おっしゃるとおりだと私も思っています、これはモデル校から報告があって、それでここで共有して、そういう共通認識は8校でできたかなと。

それと、やはり紙の部分については同じようなのですが、東中学校では、問題用紙に回答を書く。それで回答用紙は端末でと。そうすると、万が一うまくいかなかったときには、問題用紙に書いた回答を参照するというシステムなので、このデジタル化の含みの中で、多分1人1枚の紙を使わなくなると1万1,000枚減ります。10枚だと10万枚減ることになるので、そういう考え方を各校と共有していきたいと思っています。

ほかはいかがですか。

飯田委員

私も資料No.5について1つお聞きしたいのですが、今後のロードマップの中で、2段目に「東海大学並びにスポーツ協会との事務レベル協議開始」とあるのですが、先日、市町村の教育委員の研修がありまして、その中で、部活動のあり方というのには私は参加させていただいたのですが、その中で、秦野市は東海大学があって、その大学との連携でお願いをしている部分がありますと言ったところ、すごくうらやましがられたんですね。

今後、秦野市として東海大学とどのような連携という関わりを持っていくのか。生徒が指導に来ていただけるのか、そういった、どのような関わり方を考えているのかお聞かせ願えればと思いま

教育指導課長兼
教育研究所長

す。

実際に東海大学のほうとは、教育長も御同行いただいて、教授の先生方とも今後の地域部活動への移行という部分に関しては、今、検討、情報共有しているところでございます。

そういった中で、どうしても指導者というところになりますと、学生の力は必要になってくるかと。また、そういったスポーツトレーナー的な指導者的な勉強をされている、または教員の希望がある、そういった学生も数多くいますので、そういった学生の力も借りながら、各学校の部活動運営にお力をいただくという方法で今考えているところではございます。

そこを、東海大学の場所を起点といたしまして、近隣の中学校等は、今後、部活動を地域に移行する際に、東海大の力を借りるような方向性で今考えているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

実は、先日水曜日に私と担当の指導主事とまた2回目の協議に行きまして、やはり東海大学側もスポーツ文化の視点で非常に危機感を持っていて、部活動が果たすスポーツ全体への効果といいますか成果みたいなもの、部活をやっているから競技力が向上するという考え方で言うと、部活動がなくなることによっての競技力の衰退とかスポーツ文化が衰退するのではないかという危機感を持っていて、いただいたフレーズの中には「新たなスポーツ文化の創出」という言葉があるのですね。

だから、大学は大学として1つの大きな方向性を学内で共有されているようで、部活動の受け皿と言って「トレー」という言い方をされていましたがけれども、受け皿をつくっておいて、そこにコップを置いていくのだと。そのコップが地域に出ていく場合と、大学の周りであって、そこに子どもたちが来る場合と両方考えていると。

ただ、先ほど牛田委員から御心配いただいたのですが、やはり日本中体連は、大会運営の面で言うと、そういう意識改革がなかなかできないと。今うちが窓口になっているのは、大学の体育部の内田匡輔先生が窓口になっているのですけれども、たまたまこの方はスポーツ庁の審議委員で、実際に中核的に話をスポーツ庁でされている方なのです。ですから、内田先生が中央でお話しされていることと、市町村または県で受け取られている考え方に大分格差があるということをしきりに言っておられました。国が考えていることが現場に伝わっていないという、かなりのストレス感を持っていました。

そういった点で言うと、子どもは、どうしても部活動は教育的にという先生が教えるという考え方になるのだと思うのですね。今までの部活動の文化の考え方から言うと「先生が生徒に教える」という考え方なのだけれども、新しい学習指導要領は子どもが主体なので、「子どもが学びの場を選ぶ」という考え方になっていくのではないかというのは、私のほうで考えています。

そうすると、チームスポーツで言うと、火曜日から金曜日まではAの先生で、土日の地域部活動はBの先生になるというのは戦術的にどうなのかというのは、私と指導課長は、集団スポーツですから考えるのだけれども、私は発想としては逆なのではないかと。子どもがいろいろな学びの場を自分で選択していくという考え方があっていいのではないかというのは思っていて、それを大学側にもお伝えしています。

いずれにしても、従来の価値観でいくとなかなか難しい部分もあるので、特に大会運営に関しては、中央の考え方としては、民間のチームが入ってきてもいいというような考え方を持っていただけるのですけれども、牛田委員が言われたように、実際に大会運営を担っているのは、学校の教員がほとんどです。それと、日々の部活動では、結局、一番重要なのは指導ではなくマネジメントなのです。例えば出欠席とか子どもがけがをしたときどうするか、そういう部分が非常に大きいということを、私も内田先生にお話をし、内田先生もそういうことは共感していただいているので、そういうところで言うと、新たなスポーツ文化の創出という、第三のやり方みたいなものが必要だろうと思っています。

それと、令和7年度までというのは、私も相当ハードだと思います。牛田委員が言われたように、まず、学校の先生の意識改革がなかなか進まないの。昨日の朝刊で言うと、沼津が週3日を提唱しますね。平日週3日に縮小すると。これは、つくば市も同じように週3日に削減しています。今は、平日は週4日なのですけれども、それを週3日にしていくという考え方を出していますから、そのぐらい踏み込んだ対応をしていかないと改革はなかなか難しいかなというのは実感です。

ただ、国のほうがそういうことを目指していくということに対して、我々もしっかり向き合っていかなければいけないというのが考え方ですね。

ほかはいかがですか。

戻ってしまっただけですが、資料No.7のスマートスクールの関係、これは確認ですが、この資料の1ページ目の一番最後ですが、

牛田委員

文科省C B Tシステム、市内全小中学校で整備は完了していますということが書かれています。ということは、教職員が必要なスキルを習得さえすれば、いつでもこういったスタイルで取り組めるというような状況なのではないでしょうか。

これは素晴らしいですね、このシステムというのはね。テストの作成、印刷、配布、回収、採点、集計、これ全て一括してデジタル化して仕事が進められると、すごいことだと私は思うのですが、今の点はいかがなのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

文部科学省でこのC B Tのシステムを今構築している発展途上といえますか、秦野市では、もうシステム自体は導入しておりまして、ここにもありますとおり、西中学校でモデル校として問題の作成等に、今、実証実験で参加していると。そういうものが全国的に今進んでいるところがありますので、そういった結果を受けて、M E X C B Tもさらに充実していくのではないかと状況で、今後さらに枝葉を広げていくのだと思っております。

牛田委員

わかりました。ということは、随時このシステムが更新されていくと。それがまた、各学校で整備されているものも同じようにバージョンアップされるというような捉え方なのですね。わかりました。

佐藤教育長
牛田委員

ほかはいかかでしょうか。

資料No.6のデジタルフリースクールですが、これもすごいですね。オンライン学習システム「デキタス」って、これも素晴らしいデジタル教材で、ちょっと私、ネットで調べてみたのですが、結構お金がかかるのですね。入会金はゼロだけでも、月額、小学校が3, 300円、中学校が4, 400円というような案内がありました。

それで、先ほど教育指導課長からは、財源の関係もあって、ライセンス数を限定して対応するというようなお話があったのですが、こういった取組がもっともっと安価になって、全てというところであれだけでも、希望する子どもたちには利用可能になるような、そんな学習環境が整備されていけば、学力の向上にもつながってくるのかなと思ったりもしています。とても素晴らしいシステムだと思ったりもしています。

それから、現在はデジタルフリースクールというのは、どちらかというとも基本的には、ひきこもりと言ってしまうと言葉があれだけでも、そういった子どもたちが対象になってくるのでしょうかね。その辺を教えてください。

教育指導課長兼

このA Iを登載しております学習ドリルアプリですが、問題ド

教育研究所長

リル的な部分もあるのですが、解説等がかなり充実しているということで、いわゆる、なかなか学校で授業を受けられない子にとっては、そういった動画をもとに基礎学力を上げていく、それをもとに問題を解いていくような形になっていきますので、どちらかというとな登校の児童生徒向けであるのではなかろうかと考えております。

以上です。

佐藤教育長
牛田委員

牛田委員、よろしいですか。

では、あと2点だけ、感想です。

まず、資料No.3のほりかわ幼稚園のこども園化に係る意見交換会の結果ですが、先ほど教育総務課長からも話がありましたとおり、事務局で丁寧に対応されておって、おおむね理解が得られているということで、よかったと思っています。

ただ、資料にも書かれているとおり、(1)の方針の見直しのところの後半の部分ですが、「令和6年度の入園予定者は、令和7年度の運営法人が分からない中での園選択を迫られることから」ということが書かれています。この点、とても私も理解できますので、ぜひ保護者の御意見等も伺いながら、細心の注意を払いながら進めていっていただきたいと思います。

最後のほうに、保護者説明会の中での意見交換の場が丁寧に整理されています。最後のところで、70番に、保護者の代表者を入れてはどうかということが、70番、それから71番、72番が、選択の方法については令和5年度入園児の保護者の中から選抜されることを希望しますかと書いてあるのですが、これは、やはり事務局のほうでも答弁されていますが、確かにこれは、保護者の代表となってくると、時間的にも精神的にも負担が大きいかなと私も思ったりもしています。

どうしてもというのであれば、機械的に職充てか何かで保護者会の代表とかに充ててもらおうとか。まあ、多くの方が代表になるのには荷が重いと思われるのが大概の保護者の方かと。意見はそれぞれの場でお伝えしたいと思うだろうけれども、こういった委員として、また、代表者として出席するのは、私もかなり負担が大きいかなと思ったりもしています。

もし、保護者に意見、要望等があれば、例えば園長先生にお伝えするとか、園のほうであらかじめ保護者からの意見、要望を取りまとめた上で委員会に出席していただくとか、何かそういった方法があるのかなと思ったりもしました。感想です。

佐藤教育長

これは令和6年度の入園生には、入園願書を出す前に法人は決

教育総務課長

定するのだね。

予定では来年の5月ごろに方針が決まるということになりますので、実際に願書を出すのは11月、願書配布は10月から始まるという中では、一応5月の時点でどういう方針なのか、教育方針はどうかというようなことがわかった上で願書を出していただけるということにはなるのですが、ただ、2年保育にするか3年保育にするのかというもう一つの選択肢がある中で、もし、5月末で自分と教育方針が合わない園だった場合ということに不安に思っている方は、このタイミングで3年保育を選ぶという選択肢もあるというところで、やはりちょっと揺れている保護者がいるという状況になっております。

あと、牛田委員からお話しいただきました意見の保護者の代表者の関係ですけれども、やはり、どのような形で参加していただくのがいいのか、もしそういったところの御提案があればということで意見募集もしたのですが、その点については、なかなか御意見がいただけなかったところですが、やはり代表となる方の御負担というところが大きかったかと理解しております。基本的には、教育委員会と教職員で具体的な内容については詰めていくと。ただ、その内容をホームページなどで公開していき、ホームページに新しい情報を載せたタイミングで、新しい情報を載せましたというお知らせをメールなどでしていこうと思っております。

それで、そういった新しい情報を入手したい方につきましては、ここに登録してくださいということで、QRコードで登録していただいて、登録していただいた方に、今、新しい情報をアップしましたということをお伝えして、皆さんがそこで内容を見て、意見がある方は教育委員会にメールなどで御意見をいただくという方法で進めていこうとしたところでございます。

丁寧に対応するということですね。

感想ですが、中学校給食に関するアンケートのところの3ページですが、学校教育課担当課長のお話しもありましたけれども、これはすごいですね。これは、結果として、「モデル校の中学校給食開始前後の尿検査を実施したところ、塩分濃度の目安となるナトリウム／カリウム比が、男女ともに改善されたことが確認できた」と、これがすごいと感心したのだけれどもね。これは一般的にも使えると思うのね。ぜひ、いろいろな機会でもPRしてほしいと思います。

以上です。

ありがとうございます。

佐藤教育長
牛田委員

佐藤教育長

では、一旦ここで次に行かせていただきますが、最後に全部トータルでもう一度御質問、御意見を伺います。

続きまして、(9)から(14)について、御意見、御質問をお願いいたします。

片山委員

資料No.13の裏面のキャラクターですけれども、これは今、図書館にたしか2つ、「よむよむ」だか「みるみる」だかという2つがあるかと思うのですが、それ以外にということですね。

せっかく塗り絵とかになったので、それはどうされるのかというのが気になったので。

図書館長

いま、片山委員から言っていました、図書館のもともとのキャラクターは「よむよむ」「みるみる」という猫をモチーフにしたキャラクターがございましたが、それを含めて、今回、オリジナルキャラクターというのは、今年の8月から窓口の委託事業を受託した事業者が、今回新たに11種類のオリジナルのキャラクター、これは図書の分類で十進法というのをを使ってやっているのですが、それぞれその数字ごとに、秦野市にゆかりのあるというか関連のあるようなものをキャラクター化しまして、申し訳ありませんが、本日見本は持ってこなかったのですが、明日発行される広報はだの10月15日号に読書週間の関係のことが載りまして、そこに「よむよむ」「みるみる」も含めた全キャラクターが一覧で出ますので、もしよければそちらで御確認いただければと思います。

そういったキャラクターが新たにできまして図書館のカウンターで、1キャラクター1枚のしおりなどという形で子どもたちに渡したりしましたところ、結構人気がございます、それを今回の読書週間に合わせて人気投票をやってみようということになったので、今回企画をさせていただいております。

佐藤教育長

よろしいですか。

さっきの話に戻るのですけれども、「よむよむデー」というのは、「よむよむ」「みるみる」を学校教育と社会教育の協働連携という形で「よむよむ」にしているので、本当は読書の森、絵本の森も、何かキャラクターを入れてやりたいと思っておりますが、いろいろあって、まだちょっと実現に至っていないです。

ほかはいかがですか。

小泉委員

意見とかではないですけれども、秋の読書週間のところで、かなり子どもたちに特化したような行事とかおはなし会とかが用意されていて、子どもたちが割とワクワクしそうな感じの読書週間になるのかと楽しみにしております。

佐藤教育長

生涯学習課も大分いろいろ工夫していただいている、図書館も生涯学習も本当に1回行ってみたいというのが多いので、本当にありがたいと思っています。

ほかはいかがでしょう。

飯田委員

それでは、資料No.9ですが、企画展、秦野の医療・衛生のあゆみということで、本当に今のコロナ禍だからこそ関心のある人が多いかと思うのですが、この中で、市内に残された医療、衛生などの資料とあるのですが、ここに写真が2枚、このように掲載されているのですが、どのような資料が残されているのか。ちょうどこの写真が1971年だと、自分が小学生ぐらい。そのころの写真だったので、どのような資料があるのかお聞かせ願えればと。

佐藤教育長

この右側の写真は、注射が怖くて目をふさいでいるという絵ですけれどもね。本当にすばらしい写真だと思います。

生涯学習課長

現在、写真を集めている状況でございます、11月15日まではあと1か月ほどありますので、医療に係る冊子系の資料なども、展示されるのではないかとこのころです。

ぜひ機会がありましたら御覧ください。

佐藤教育長

本当にタイムリーな企画だと思います。

そうしましたら、この部分を含めて、まだ少し御意見ということであれば、最初からこの生涯学習の部分も含めて何かございましたらお願いします。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

そうしましたら、これで教育長報告、提案は終了させていただきます。

次に、5の協議事項に入りたいと思います。

教育総務課長

(1) 秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則についての説明をお願いします。

秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則について、御説明いたします。

先ほどから議題に上がっております市立ほりかわ幼稚園を民間法人の運営による公私連携・幼保連携型認定こども園とするに当たりまして、公募型プロポーザル方式により運営法人を選定することを予定しております。そのために、選定委員会の組織及び運営について規則を定めるものでございます。

第2条を御覧ください。委員会は5名の委員により組織するものとし、学識経験者及び教育委員会が必要と認める者を委嘱または任命するものとしております。

佐藤教育長

第3条以降につきましては、会議運営上の基本的事項を定めているものになります。

簡単ですが説明は以上となります。よろしくお願ひします。

御意見、御質問ございますでしょうか。

前回のものを基本、踏襲しているということですかね。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

続きまして、その他に入ります。

教育総務課長

(1) 令和5年度予算編成についての説明をお願いします。

令和5年度予算編成についてですけれども、本日お配りさせていただきました資料を御覧ください。

令和5年度の予算編成につきましては、今週10月11日に財政課が実施した予算説明会、こちらの資料に基づいて御説明させていただきます。

まず、本市の財政の現状についてですけれども、令和4年度の当初予算におきましては、社会保障費の増加に伴い過去最大規模となる528億7,000万円を確保したところでございます。また、令和3年度の決算につきましては566億3,000万円となり、令和2年度決算に比べ115億5,000万円の減となりましたが、歳出全体に占める事務的経費の割合は56%と、前年度に比べ14.6ポイント、35億円の増加となっております。

また、令和3年度決算（普通会計）ではというところにありますけれども、他市との比較におきましては、市民1人当たりの市税負担額、また債務総額に占める自主財源の割合は、県内16市中15位、また14位という状況にあり、厳しいと言わざるを得ない状況となっております。

このような中で令和5年度の財政見通しとなりますけれども、資料2ページを御覧ください。こちらは、いずれも前年度当初予算との比較となりますが、歳入につきましては、社会経済活動の正常化が進むことに伴う市税の増加などを見込みまして、約1億8,000万円の増加を見込んでおります。一方、歳出につきましては、扶助費や物価の上昇等に伴う業務運営費の増加に加えまして、建設事業費の増加により約15億8,000万円の増を見込んでおります。

このような歳入歳出の差し引きによりまして、令和5年度の一般財源は、現時点で約14億円不足する見込みとなっております。3ページは、この内容を数字で示した表になります。

このような状況を踏まえた中で、予算要求基準というところになりますけれども、資料最終ページを御覧ください。

基本的な考え方は例年どおりとなりますが、毎年予算の積算におきまして最も苦慮する経營業務運営費、經常経費となりますけれども、こちらの予算要求基準は、光熱水費を除きまして、昨年度要求額に対し5%の削減が求められているところです。

具体的に申し上げますと、対象となる昨年度の教育費の業務運営費は約10億8,600万円となりますので、この5%となりますと5,430万円の削減が求められているということになります。物価上昇もありまして大変厳しいハードルではありますが、めり張りをつけた予算要求とすることで確実な予算確保に努めていきたいと思っております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

厳しい財政状況についての説明がございました。前年度比5%減という1つの目標ということでございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、その他の案件はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

それでは、次回の教育委員会会議ですが、11月11日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくをお願いします。

事務局から、以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございます。

では、日程の確保をよろしくをお願いします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—